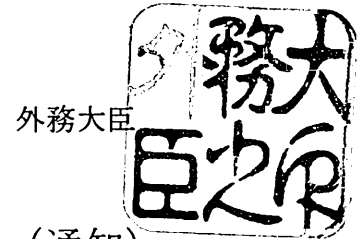


新海聡 様



開示請求に係る決定期限の延長について（通知）

平成 24年03月27日付けで受け付けました行政文書の開示請求については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第10条第2項に基づき、行政文書の開示請求に係る決定の期限を延長しましたので通知します。

記

1. 開示請求のあった行政文書の名称等

平成18-23年度 情報公開法改正に関する法令協議・各省協議・引用法令照会（行政文書ファイル管理簿：外務省大臣官房総務課分）に綴られた文書

2. 開示請求番号 2012-00196

3. 新たな開示決定等の期限 平成 24年05月26日

4. 上記条項を適用する理由

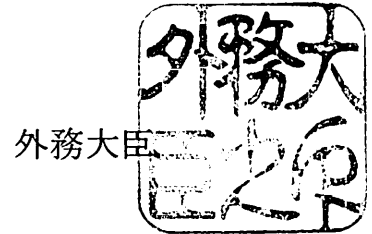
- ・開示請求に係る行政文書が大量である。
- ・担当課(室)において他の事務が繁忙である。

5. 本件に関する問い合わせ先

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室
電話：03-5501-8068 FAX：03-5501-8067

※ 本件に関するお問い合わせの際には、上記2. の開示請求番号をお知らせください。

新海聡様



行政文書の開示請求に係る決定について（通知）

下記の開示請求に関し、開示請求対象行政文書一覧表（別紙）のとおり決定しましたので、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づき、通知します。

記

1. 開示を求められた行政文書の名称等

平成18-23年度 情報公開法改正に関する法令協議・各省協議・引用法令照会（行政文書ファイル管理簿：外務省大臣官房総務課分）に綴られた文書

2. 開示請求番号 2012-00196

3. 開示請求受付日 平成 24年03月27日

※ この決定に不服があるときは、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に外務大臣に対して異議申し立てをすることができます。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第3条第2項の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）以下の裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

東京地方裁判所及び名古屋地方裁判所

[備考]

1	行政文書の名称等： 報告・供覧 内閣行政刷新事務局よりの西村政務官への情報公開法改正についてのブリーフ（平成22年4月5日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：9枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：90円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：90円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

2	行政文書の名称等： 報告・供覧 情報公開法改正の動き（行政透明化検討チーム第1回会合の開催）（平成22年4月20日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：21枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：210円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：210円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

3	行政文書の名称等： 情報公開法改正「行政透明化検討チーム」への外務省意見の提出（平成22年5月11日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：15枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：150円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：150円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

4	行政文書の名称等： 情報公開法改正に関する行政透明化検討チームによる当省ヒアリングへの対応（平成22年6月16日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：2枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

5	行政文書の名称等： 行政透明化検討チーム配付資料（平成22年6月23日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：44枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：440円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：440円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

6	行政文書の名称等： 行政透明化検討チームにおけるヒアリングに際しての西村政務官用発言要領・想定問答 (平成22年7月5日)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：6枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

7	行政文書の名称等： 行政透明化検討チームWG配付資料 (平成22年7月9日)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：53枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：530円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：530円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

8	行政文書の名称等： 情報公開法改正に関する追加意見の提出 (平成22年7月12日)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

9	行政文書の名称等： 報告・供覧 行政刷新会議 (行政透明化検討チーム) (平成22年7月22日)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

10	行政文書の名称等： 行政透明化検討チームとりまとめ (平成22年8月24日)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：15枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：150円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：150円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

11	行政文書の名称等： 対外発信要領 情報公開法の改正について（平成22年8月25日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：3枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：30円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：30円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

12	行政文書の名称等： 事務連絡 情報公開法改正準備室の設置について（平成22年12月27日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

13	行政文書の名称等： 報告・供覧 情報公開法改正のポイントについての七條改正準備室次長から小林室長への説明（平成23年1月17日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：24枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：240円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：240円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

14	行政文書の名称等： 報告・供覧 情報公開法改正（改正準備室による各府省への説明）（平成23年1月19日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：70枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：700円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：700円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

15	行政文書の名称等： 行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の改正に関するお問い合わせについて（平成23年1月19日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

16	行政文書の名称等： 「お問い合わせ」に対する内閣官房回答（平成23年2月3日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 6枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

17	行政文書の名称等： 事務連絡 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律（案）」について（協議）（平成23年2月14日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 35枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：350円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：350円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

18	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省質問（平成23年2月16日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 11枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：110円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：110円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

19	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年2月17日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 26枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：260円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：260円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

20	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省再質問（平成23年2月18日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 38枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：380円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：380円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

21	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年2月21日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：45枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：450円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：450円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

22	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省再々質問
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：45枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：450円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：450円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

23	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年2月21日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：13枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：130円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：130円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

24	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省意見（平成23年2月21日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：12枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：120円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：120円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

25	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省追加意見（平成23年2月21日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：3枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：30円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：30円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

26	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年2月22日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：20枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：200円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：200円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

27	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省再意見（平成23年2月22日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：25枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：250円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：250円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

28	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年2月23日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：30枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：300円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：300円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

29	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省再々意見（平成23年2月23日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：28枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：280円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：280円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

30	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年2月24日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：31枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：310円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：310円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

31	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省再々々意見（平成23年2月24日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：30枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：300円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：300円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

32	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年2月24日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：31枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：310円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：310円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

33	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省再々々々意見（平成23年2月25日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：8枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：80円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：80円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

34	行政文書の名称等： 報告・供覧 情報公開法改正（政務官折衝1）（平成23年2月26日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：39枚(うち、カラーを含むページ 20枚)

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：390円
全部 一部 (希望する部分：)
3. 写しの交付 (カラー用紙) カラーを含むページはカラー(他は白黒)で交付した場合：590円
全部 一部 (希望する部分：)
4. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：390円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

35	行政文書の名称等： 園田政務官御回答（平成23年3月2日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：6枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

36	行政文書の名称等： 山花政務官意見（平成23年3月4日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：8枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：80円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：80円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

37	行政文書の名称等： 園田政務官御回答（平成23年3月7日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：5枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：50円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：50円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

38	行政文書の名称等： 事務連絡「行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律（案）」について（再協議）（平成23年3月7日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：6枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

39	行政文書の名称等： 事務連絡 外務省質問・意見（平成23年3月7日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：5枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：50円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：50円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

40	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年3月8日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：8枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：80円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：80円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

41	行政文書の名称等： 情報公開法改正（法令協議：内閣官房への最終申し入れ）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：9枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：90円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：90円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

42	行政文書の名称等： 事務連絡 内閣官房回答（平成23年3月9日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：9枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：90円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：90円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

43	行政文書の名称等： 内閣官房情報公開法改正準備室長回答（平成23年3月9日）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量：1枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：10円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 記憶媒体に複写したものを交付する場合：10円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

《説明事項》

開示請求番号：2012-00196

【開示を実施することのできる日時、場所】

- ①平成24年05月21日～平成24年06月29日（土日祝日及び年末年始を除く。）
9時45分から17時30分まで（12時30分から13時30分を除く。）
（なお、受付時間は午前・午後とも終了時刻の15分前まで。）

- ②外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室
〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
電話：03-5501-8068 FAX：03-5501-8067

【「行政文書の開示の実施方法等申出書」の記載方法について】

- ①開示の実施方法等は、「開示請求対象行政文書一覧表」の各行政文書について希望する開示の実施方法等を選択／記入してください。
- ②必要な部分のみの開示を受けること（例えば、100ページある文書について冒頭の10ページのみ閲覧する等）や、部分毎に異なる方法を選択／記入すること（冒頭の10ページは「写しの交付」を受け、残りは「閲覧」する等）もできます。
- ③ある方法による開示実施を受けた後に、別の方法による開示実施を受けることもできます。この場合、最初に開示実施を受けた日から30日以内に、「行政文書の更なる開示の申出書」を提出していただく必要があります。

【開示実施手数料の算定】

①基本額

- ・「開示請求対象行政文書一覧表」の各行政文書毎に、選択した開示実施の方法及び数量から開示実施手数料を算出し、合計額を算出してください。

②媒体料金

- ・CD-R、DVD-R又はフロッピーディスクでの交付を希望される場合は、媒体料金を加えてください。
- ・各媒体料金は以下のとおりです。

CD-R（1枚）：100円、DVD-R（1枚）：120円、フロッピーディスク（1枚）：50円

③開示請求手数料の控除（今回の控除額は300円となります。）

- ・上記①、②の合計から今回の控除額（最大で開示請求の際に納付した開示請求手数料）を差し引いた額が納付する開示実施手数料です。

【開示実施手数料の納付】

- ①開示実施手数料相当額の収入印紙を「行政文書の開示の実施方法等申出書」に貼付してください。
- ②「行政文書の開示の実施方法等申出書」を、外交記録・情報公開室窓口を持参される場合には、現金による納付が可能です。

【開示実施手数料の減免（免除）】

- ①生活保護を受けているなど経済的困難により開示実施手数料を納付する資力がないと認められる方については、開示請求1件につき2000円を限度として、開示実施手数料の減額または免除を受けることができます。
- ②減額又は免除を受けたい方は「開示実施手数料の減額（免除）申出書」を提出してください。

【郵送料の納付】

- ①写しの送付を希望する場合は、「行政文書の開示の実施方法等申出書」の所定の場所にその旨を記入してください。この場合、開示実施手数料の他に郵送料（郵便切手）が必要になります。
- ②郵送料の算定は、写しの送付を希望される行政文書の数量を合計した上で、「国内郵便料金表」（日本郵便）を参考にして計算してください。
- ・重量は、A4版用紙1枚43g、封筒（定型外）1枚30gとして計算してください。
 - ・記憶媒体で交付の場合は、CD-R及びDVD-Rはそれぞれ1枚100g、フロッピーディスクは1枚50gとして計算してください。
 - ・複数の開示実施を一括して行う場合、「ゆうパック」を利用することで、実際の送料が算定された額よりも安くなる場合があります。
- ③郵送料の現金による納付はできません。

【参考】（紙媒体の場合の参考手数料です。）

- ①開示実施の対象となったすべての行政文書を開示する場合の開示実施手数料
- ・すべて白黒で複写したものの交付：7,810円（内訳：実施手数料 8,110円 - 控除額 300円）
 - ・閲覧：600円（内訳：実施手数料 900円 - 控除額 300円）
- ②開示実施の対象となったすべての行政文書の写しの送付を希望する場合の郵送料（見込み額）
- 郵送料（見込み額）1,150円

【その他】

- ①外交記録・情報公開室窓口において開示の実施を受ける場合には、かならず本通知書を御持参ください。
- ②開示の実施方法、開示実施手数料の算定・納付方法、不服申立ての方法等について、御不明な点がございましたら、外交記録・情報公開室まで御連絡ください。